

★は、「ブロックの採用数を設定した採用」を行う。（「長野県の小学校・中学校・養護教諭（高校を除く）を目指す皆さんへ」を参照）

(2) 特別支援学校教員選考

学校種	教員の種別	教科	採用人数
特別支援学校	特別支援学校教諭		55名程度

(3) 高等学校教員選考

学校種	教員の種別	教科	採用人数
高等学校	高等学校教諭	国語 地理歴史 公民 数学 理科 保健体育 芸術（音楽・美術・書道） 外国語（英語） 農業 工業 商業 家庭 情報	100名程度
	養護教諭		若干名

(4) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考

学校種	教員の種別	教科	採用人数
小学校 中学校 特別支援学校 高等学校	小・中学校教諭 特別支援学校教諭 養護教諭・栄養教諭 高等学校教諭	(1) (2) (3) に準ずる	10名程度

(5) 特別支援学校理療科を対象とした選考

詳細は、別途定める「特別支援学校理療科選考実施要項」による。

選考期日・会場等具体的なことについては、特別支援教育課（TEL 026-235-7456）にお問い合わせください。

※注

- ① (1) 小学校・中学校教員選考 (2) 特別支援学校教員選考 (3) 高等学校教員選考 (4) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考のいずれかを選択して受験することとなります。
- ② 小学校・中学校教員選考の「ブロックの採用数を設定した採用」受験者は、申し込み時に「東信」「南信」「中信」「北信」の4つのブロックのいずれかを選択します。
- ③ 採用人数は、現時点の目安であり、変更することがあります。
- ④ 高等学校教諭の「教科」項目中の（ ）内は、主たる専攻区分を示しています。

4 申込資格

- (1) 昭和36年4月2日以降に生まれた者。
- (2) 希望する教科若しくは職の普通免許状を有する者または令和3年3月31日までに取得見込の者。なお、養護教諭希望者で、令和3年の春までに行われる国家試験によって保健師免許状を取得後、令和3年3月31日までに養護助教諭免許状（臨時免許状）取得予定の者も含まれます。
- (3) 特別支援学校教諭については、基礎免許状として小学校または中学校教諭免許状を有する者で、特別支援学校教諭免許状を有する者（平成19年3月31日以前に盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状、養護学校教諭免許状を有した者を含む。）または令和3年3月31日までに取得見込の者。
- (4) 小学校・中学校・特別支援学校教員選考で合格となった者の採用にあたっては、希望と異なる校種へ配置することがあります。
- (5) 高等学校の「地理歴史」は公民の免許状を、「公民」は地理歴史の免許状を、「書道」は国語の免許状をそれぞれ有することが望ましいです。「情報」は、他教科の免許状を有する者とします。
- (6) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考を受験する者は、身体障害者手帳（1級から6級）の交付を受けている者が受験条件です。

大学推薦選考では、在学する大学の推薦を受けた者で、令和3年3月に卒業見込または大学院修了見込の者とします。詳細は別途定める「身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考実施要項」による。長野県教育委員会ホームページに掲載します。

※ 受験にあたっては、障がいの種類や程度に応じて、文字・用紙の拡大、手話通訳によるコミュニケーション、試験時間の延長、試験会場・座席の配慮、実技試験の一部免除等、支障なく受験できるように努めます。

(7) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しないこととします。

5 選考区分 ※「一般選考」「社会人を対象とした選考」の双方を受験することはできない。また「特別選考」を複数受験することはできない。

(1) 一般選考

受験者の条件	なし
--------	----

(2) 社会人を対象とした選考

① 教職（常勤・非常勤講師を含む）経験者を対象とした選考

受験者の条件	学校、幼稚園で次の経験が令和3年3月31日現在で3年以上ある者（講師・養護助教諭は、常勤・非常勤を問わない。） 教諭受験者は、教諭または講師の経験。養護教諭受験者は、養護教諭または養護助教諭の経験。栄養教諭受験者は、栄養教諭の経験。
--------	---

② 民間企業等経験者を対象とした選考

受験者の条件	民間企業、教職以外の公務員、NPO等の経験が、令和3年3月31日現在で3年以上ある者または青年海外協力隊などの国際貢献活動の経験が、令和3年3月31日現在で2年以上ある者。
--------	--

(3) 特別選考（採用人数は何れの選考においても、3(1)(2)(3)(4)の採用人数の内数）

① 補欠合格者を対象とした選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭 高等学校教諭・養護教諭
受験者の条件	前年度、本県の教員採用選考で補欠合格となった者で、前年度と同一の校種・教科を志願する者。
選考方法	上記「一般選考」または「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択。

② 大学推薦選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭
受験者の条件	小学校・中学校の教諭志願者は、小学校及び中学校教諭免許状をいずれも有している者（取得見込を含む）で、中学校教諭免許状については、「国語・社会・数学・理科・英語」のうち1教科以上、これに加え「音楽・美術・保健体育・技術・家庭」のうち1教科以上、計2教科以上の複数免許状を有している者（取得見込を含む）。 特別支援学校の教諭志願者は、小学校、中学校、特別支援学校教諭免許状（免許状の領域は問わない）をいずれも有している者（取得見込を含む）。 長野県教育委員会が依頼した大学の推薦を受けた者で、令和3年3月に卒業見込または大学院修了見込の者。 詳細は別途定める「大学推薦選考実施要項」による。長野県教育委員会ホームページに掲載する。

③ 発達障がい児童生徒特別支援のための選考

採用する教員の種別	小・中学校教諭
受験者の条件	LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、自閉症スペクトラム等、発達障がいに関する専門の知識 ^{※1} を有し、学校やNPOなどで当該児童生徒の教育や療育等に携わった経験 ^{※2} が令和元年度または令和2年度にあり、令和3年3月31日現在で通算3年以上ある者。 ※1 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士の有資格者、または特別支援学校教諭普通免許状（平成19年3月31日以前に盲学校教

	<p>諭免許状、聾学校教諭免許状、養護学校教諭免許状を有した者を含む。)所有者。</p> <p>※2 小・中学校の特別支援学級、通級指導教室担当の教諭、講師(教員免許状を必要としない特別支援教育支援員等は含まない)、発達障がい療育・相談機関等における療育、相談担当の経験。</p> <p>専門の知識に係る資格または特別支援学校教諭普通免許状の写し及び所属長等の推薦書を添付すること。</p>
--	---

④ 博士号取得者を対象とした選考

採用する教員の種別	中学校教諭(数学、理科)
受験者の条件	<p>数学分野または理科分野における博士の学位を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と見識をもち、理数好きの生徒を育てる意欲のある者。</p> <p>所属長等の推薦書を添付すること。</p>
選考方法	上記「一般選考」または「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択。

⑤ 正規教員経験者を対象とした選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭 高等学校教諭・養護教諭
受験者の条件	<p>○国公立学校の正規教員として令和3年3月31日現在で通算3年以上の勤務経験のある者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・特別支援学校の教諭志願者は、令和元年度または令和2年度に国公立小・中・特別支援学校で教諭または常勤・非常勤講師の経験を有すること。 ・小・中学校の養護教諭志願者は、令和元年度または令和2年度に国公立小・中・特別支援学校で養護教諭または養護助教諭の経験を有すること。 ・小・中学校の栄養教諭志願者は、令和元年度または令和2年度に国公立小・中・特別支援学校または共同調理場で栄養教諭または栄養士の業務の経験(勤務形態は問わない)を有すること。 ・高等学校の教諭志願者は、令和元年度または令和2年度に国公立高等学校で教諭または常勤・非常勤講師の経験を有すること。 ・高等学校の養護教諭志願者は、令和元年度または令和2年度に国公立高等学校で養護教諭または養護助教諭の経験を有すること。 <p>所属長の推薦書を添付すること。 本年度、採用選考を実施する教科等に限る。</p>

⑥ 英語資格所有者を対象とした選考

採用する教員の種別	中学校教諭(英語) 高等学校教諭(英語)
受験者の条件	<p>次のいずれかの級や得点を平成27年4月1日以降に取得した者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実用英語技能検定(財 日本英語検定協会)1級 ・TOEFL iBT 100点以上 ・TOEIC 900点以上 <p>級や得点分かる証明書の写しを添付すること。 二次選考面接時に、級や得点分かる証明書の原本を提示すること。</p>
選考方法	上記「一般選考」または「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択。

⑦ スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考

採用する教員の種別	小・中・特別支援学校教諭・養護教諭・栄養教諭 高等学校教諭・養護教諭
受験者の条件	<p>年齢制限を満49歳以下とする。(令和3年3月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際規模の競技会(オリンピック、パラリンピック、世界選手権等の大会)に日本代表選手として出場した競技者(団体競技については正選手として登録された者)、又はその指導者。(平成24年4月1日以降の実績に限る。)

	<p>ただし、世界ジュニア選手権大会、ユニバーシアード競技大会等参加年齢制限がある大会を除く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権等の大会）で4位以上の成績を収めた競技者（団体競技については正選手として登録された者）、又はその指導者。（平成24年4月1日以降の実績に限る。）ただし、国体少年種別、インターハイ、全日本学生選手権等参加年齢制限がある大会を除く。「スポーツ特別選考調書」及び実績を証明できる書類の写しを提出すること。 ・スポーツ特別選考の対象競技については、「スポーツ特別選考調書」（別紙）に記載。
選考方法	上記「一般選考」または「社会人を対象とした選考」のどちらかを選択。

6 加点制度

(1) 加点制度を利用できる受験者及び加点の方法

- ・ 小学校・中学校教員選考及び身体に障がいのある人を対象とした選考において小学校、中学校教員選考の一次選考「専門教科」受験者は、加点制度を利用できます。
- ・ 加点制度を利用する受験者は、出願時に願書（電算票）の「加点申請希望」に有無を記載し、「加点申請書」を提出してください。
- ・ 加点対象となる教員免許状または資格の内容は、下記（2）の表によります。
- ・ 加点方法は、一次選考の「専門教科」の得点に5点または10点を加点します。

(2) 加点制度の対象および資格

加点対象となる教員免許または資格		加点対象校種と加点 ※3		提出物
		小学校受験	中学校受験	
①	小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許取得または取得見込 ※1	5	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出願時に、該当の免許状の写し。 取得見込みの場合は、取得見込証明書（取得次第写しを提出すること） ・ 出願時に、資格取得証明書の原本を提示すること。
②	中学校教諭（英語）または高等学校（英語）の普通免許取得または取得見込 ※1	5	/	
③	複数教科の中学校教諭普通免許取得または取得見込 ※1	5	5	
④	実用英語技能検定準1級または相当（TOEFL iBT 80点以上、TOEIC 730点以上）の資格取得者 ※2	5	/	

※1 ①、②、③については、令和3年3月31日までに取得できる見込の者を含む。ただし、取得見込みで受験し、令和3年3月31日までに取得できなかった場合は、加点が無効となり採用内定を取り消す場合がある。

※2 実用英語検定 準1級以上等の資格については、平成27年4月1日以降に取得した者。

※3 出願時に、該当する①～④の中から最大2つまで選択することができる。加点は最大10点までとする。

(例1) 小学校免許と中学校数学の免許を取得している者 : ①が対象。①を選択し、加点5点。

(例2) 小学校免許と中学校国語、音楽の免許を取得している者

: ①③が対象。①③を選択し、加点10点。

(例3) 小学校免許と中学校（英語）の免許を取得している者（小学校）

: ①②が対象。①②を選択し、加点10点。

(例4) 小学校免許と英検準1級を取得している者（小学校）: ④が対象。④を選択し、加点5点。

(例5) 小学校免許と中学校音楽の免許を取得し、英検準1級を取得している者（小学校）

: ①④が対象。①④を選択し、加点10点。

(例6) 小学校免許と英検準1級、中学校社会、技術を取得している者

: ①③④が対象。①③又は、①④又は、③④を選択し加点10点。

7 試験項目 ○印の項目について、試験を課す。

(1) 小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考

選考区分	一次選考					二次選考			
	筆記試験		小論文	集団面接	書類審査	個人面接※2	適性検査	実技	
	一般教養	専門教科							
(1) 一般選考	○	○	○	○	○	○	○	○※4	
(2) 社会人を対象とした選考		○	○	○	○	○	○	○※4	
(3) 特別選考	①補欠合格者を対象とした選考	一般				○	○	○※4	
		社会人				○	○	○※4	
	②大学推薦選考		○※1			○	○	○※4	
	③発達障がい児童生徒特別支援のための選考		○※1			○	○※3	○	○※4
	④博士号取得者を対象とした選考	一般				○	○	○	
		社会人				○	○	○	
	⑤正規教員経験者を対象とした選考		○※1			○	○	○	○※4
⑥英語資格所有者を対象とした選考	一般			○※1	○	○	○	○※4	
	社会人			○※1	○	○	○	○※4	
⑦スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考	一般		○※1	○※1	○	○	○	○※4	
	社会人		○※1	○※1	○	○	○	○※4	

※1 二次選考の際に参考とする。

※2 個人面接を1回実施。

※3 個人面接は、発達障がい児童生徒の模擬授業を含めて実施。

※4 小学校、特別支援学校、中学校音楽、中学校保健体育、中学校英語は実技があります。(小学校は、音楽・体育・英語実技、特別支援学校は、音楽・体育実技)

(2) 高等学校教員選考

選考区分	一次選考					二次選考		
	筆記試験		小論文	集団面接	書類審査	個人面接※2	適性検査	
	一般教養	専門教科						
(1) 一般選考	○	○	○	○	○	○	○	
(2) 社会人を対象とした選考		○	○	○	○	○	○	
(3) 特別選考	①補欠合格者を対象とした選考	一般				○	○	
		社会人				○	○	
	⑤正規教員経験者を対象とした選考		○※1			○	○	○
	⑥英語資格所有者を対象とした選考	一般			○※1	○	○	○
		社会人			○※1	○	○	○
⑦スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考		○※1		○※1	○	○	○	
	社会人		○※1		○※1	○	○	

※1 二次選考の際に参考とする。

※2 個人面接は2回実施。

(3) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考(小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考)

選考区分	一次選考					二次選考			
	筆記試験		小論文	集団面接	書類審査	個人面接※2	適性検査	実技	
	一般教養	専門教科							
(1) 一般選考	○	○	○	○	○	○	○	○※4	
(2) 社会人を対象とした選考		○	○	○	○	○	○	○※4	
(3) 特別選考	②大学推薦選考		○※1			○	○	○※4	
	③発達障がい児童生徒特別支援のための選考		○※1			○	○※3	○	○※4
	④博士号取得者を対象とした選考	一般				○	○	○	
		社会人				○	○	○	
	⑤正規教員経験者を対象とした選考		○※1			○	○	○	○※4

⑥英語資格所有者を対象とした選考	一般				○※1	○	○	○	○※4
	社会人				○※1	○	○	○	○※4
⑦スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考	一般		○※1		○※1	○	○	○	○※4
	社会人		○※1		○※1	○	○	○	○※4

※1 二次選考の際に参考とする。

※2 個人面接を1回実施します。

※3 個人面接は、発達障がい児童生徒の模擬授業を含めて実施。

※4 小学校、特別支援学校、中学校音楽、中学校保健体育、中学校英語は実技があります。

(小学校は、音楽・体育・英語実技、特別支援学校は、音楽・体育実技)

(4) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考 (高等学校教員選考)

選考区分	一次選考					二次選考	
	筆記試験		小論文	集団面接	書類審査	個人面接 ※2	適性検査
	一般教養	専門教科					
(1) 一般選考	○	○	○	○	○	○	○
(2) 社会人を対象とした選考		○	○	○	○	○	○
(3) 特別選考	⑤正規教員経験者を対象とした選考				○	○	○
	⑥英語資格所有者を対象とした選考	一般			○※1	○	○
		社会人				○※1	○
	⑦スポーツの技能や実績のある者を対象とした選考	一般		○※1		○※1	○
社会人				○※1		○※1	○

※1 二次選考の際に参考とします。

※2 個人面接を2回実施します。

8 選考基準

(1) 小学校・中学校教員選考、特別支援学校教員選考、身体に障がいのある人を対象とした教員選考

① 一次選考

選考内容		評価の観点、配点・段階等		総合判定
筆記試験	一般教養 (一般教養、教育法規、教育課程等)	—	60点	筆記試験の結果を基に、小論文、集団面接及び書類審査の結果を加味して、総合的に判定する。 5段階 (G, F1, F2, F3, F4) G : 合格 F : 不合格
	専門教科 (教科等の指導に関する内容を含む。 小学校は外国語《英語》に関する内容も含む。)	—	100点	
	実技 中学校美術(鉛筆によるデッサン)	発想・構想力、技能等 (25点。100点を含む。)	(25点)	
	中学校技術(製図)	工夫し創造する力、技能等 (20点。100点を含む。)	(20点)	
	中学校家庭(布を用いた製作)	構成力、技能等 (20点。100点を含む。)	(20点)	
	小論文(与えられた課題について、800字以内で論述)	題意把握の的確さ(根拠の妥当性等)、文章構成の工夫(適切な構成等)、論理的思考力(論旨の展開等)、表記(誤字・脱字、字数制限等)	5段階	
	集団面接(与えられた課題について、意見や感想の発表、討論)	意欲、コミュニケーション力、社会性、人間性	5段階	
	書類審査(履修内容及び成績、免許、特技等)	選考の参考にする。		

② 二次選考

選考内容	評価の観点、配点・段階等	総合判定
個人面接 (教員採用選考申込書に記入した内容についての質問)	・意欲(教育への情熱、使命感) ・人間性(広い視野、確かな人権意識) ・協調性・創造性(コミュニケーション)	5段階 個人面接及び実技の結果を基に、

	を含む。)	ンカ、協働して行動する力、柔軟な思考力、向上心) ・社会性(真摯な対応、幅広い教養) ・専門性 (探究的な学びに向けた授業の構想・展開) (児童・生徒、保護者等への適切な対応)		一次選考資料等を参考にしながら、総合的に判定する。
	模擬授業等 ○与えられた課題について、目の前に児童生徒がいることを想定した模擬指導			
実技	体育 ・小学校・特別支援学校 器械運動、球技、ダンス ・中学校保健体育は、上記種目に体づくり運動、陸上競技、武道を加える。	運動種目の理解、技能、指導力 (小学校 10 点) (特別支援学校 10 点) (中学校保健体育 30 点)	5 段階	5 段階 (G, H, F1, F2, F3) G : 合格 H : 補欠合格 F : 不合格
	音楽 ・小学校・特別支援学校 歌唱、ピアノ伴奏 ・中学校音楽 指揮、ピアノ弾き歌い、器楽(任意の楽器)	技能、表現力 (小学校 10 点) (特別支援学校 10 点) (中学校音楽 30 点)		
	英語 ・小学校 英語による言語使用場面の導入と Q & A ・中学校英語 英語による言語活動の導入とスピーチ	技能、指導力 (小学校 10 点) (中学校英語 30 点)		
適性検査・書類審査		選考の参考にする。		

(2) 高等学校教員選考、身体に障がいのある人を対象とした教員選考

① 一次選考

選考内容		評価の観点、配点・段階等		総合判定	
筆記試験	一般教養(国・社・数・理・英の基礎的知識、教職及び時事教養)	—	60 点	筆記試験及び実技試験の結果を基に、小論文、集団面接及び書類審査の結果を加味して、総合的に判定する。 5 段階 (G, F1, F2, F3, F4) G : 合格 F : 不合格	
	専門教科(大学卒業程度の各教科における専門的知識・知能)	—	120 点		
	実技	保健体育(陸上競技・水泳・球技・器械運動)	実技指導に必要十分な技能の理解・修得状況		(60 点)
		音楽(弾き歌い・即興伴奏・新曲視唱)	音楽性、構成力、表現力		(60 点)
		美術(鉛筆によるデッサン)	構図、描写力、表現力		(60 点)
	書道(漢字仮名交じり・漢字・仮名の書の表現)	表現の技能、表現の工夫	(60 点)		
小論文(与えられた課題について、800 字以内で論述)		題意把握の的確さ(テーマ設定、根拠の妥当性等)、文章構成の工夫(テーマに沿った適切な構成等)、論理的思考力(論旨の展開等)、表記(誤字・脱字、字数制限等)	5 段階		
集団面接(与えられた課題に対する意見・感想の発表や討論)		意欲、人間性、協調性・創造性、社会性、専門性	5 段階		
書類審査(履修内容及び成績、免許、特技等)		選考の参考にする。			

② 二次選考

選考内容	評価の観点、段階等	総合判定
------	-----------	------

<p>個人面接 ○高校生活の印象・大学卒業論文の概要など、事前に提出する「個人面接カード」の内容に関する質問</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲（教育への情熱・使命感・目的意識） ・人間性（広い視野、確かな人権意識） ・協調性・創造性（コミュニケーション力、協働して行動する力、柔軟な思考力、向上心） ・社会性（真摯な対応、幅広い教養） ・専門性（広い教養、教科の専門的知識・技術、ファシリテーターとしての能力） 	5段階	<p>個人面接の結果及び適性検査の判定結果を基に、一次選考資料等を参考にしながら、総合的に判定する。</p> <p>5段階 (G, H, F1, F2, F3)</p>
<p>模擬授業 ○与えられた課題について、目の前に生徒がいることを想定した模擬指導（英語の志願者は英語で行う。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすさ、的確さ、教師としての姿勢 ・探究的な学びを生徒に育てる力 		
<p>適性検査・書類審査</p>	<p>選考の参考にする。</p>		

9 大学院修士課程等在学者・進学者に対する採用猶予

- (1) 本年度の採用選考の合格者（大学推薦選考及び身体に障がいのある人を対象とした大学推薦選考での合格者を除く）で、大学院修士課程（博士前期課程及び教職大学院を含む）に在学している者または来年度進学することが決定している者については、大学院に在学している者は1年間、来年度大学院に進学する者は2年間、採用を猶予します。
- (2) 小学校、中学校、特別支援学校の採用猶予者は、大学院在学中に受験校種（教科）の専修免許状を取得することを条件とします。
- (3) 猶予期間のうちに大学院修士課程（博士課程前期及び教職大学院を含む）を修了することとします。
- (4) 別途定める方法により、令和2年12月10日（木）までに申出が必要です。

10 その他

(1) 結果の通知

① 一次選考結果

- ア 合否結果並びに不合格者に係わる総合評価、集団面接及び小論文の段階別評価並びに一般教養、専門教科及び実技の得点及び平均点を郵送にて通知します。
- イ 合格者の受験番号を本県教育委員会ホームページに掲載します。
- ウ 一次選考合格者に係わる総合評価等については、二次選考結果通知にあわせて通知します。

② 二次選考結果

- ア 小学校・中学校・特別支援学校教員選考を受験した者へは、合否並びに総合評価、個人面接及び実技の段階別評価を郵送にて通知します。
- イ 高等学校教員選考を受験した者へは、合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて通知します。
- ウ 合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。

③ 上記の一次選考結果及び二次選考結果については、長野県個人情報保護条例第11条第1項ただし書の規定により、口頭で開示を請求することもできます。ただし、一次選考合格者は、選考試験が継続して行われるため、二次選考結果通知後に開示請求ができるものとします。

- <開示する期間> 選考結果の通知日から1年間
 <開示を行う場所> 長野県教育委員会事務局義務教育課または高校教育課（長野県庁8階）
 <必要書類> 運転免許証、学生証等本人であることを証明できるもの

- (2) 採用選考の実施に際して収集する個人情報、この採用選考及び臨時的任用のために必要な範囲でのみ利用します。
- (3) 提出された書類等は、一切返却しません。
- (4) 一次選考の一般教養、専門教科の問題用紙は持ち帰りができます。
- (5) 身体に障がいのある人を対象とした教員選考「大学推薦選考」、特別選考「大学推薦選考」への出願は、別途定める、身体に障がいのある人を対象とした教員選考「大学推薦選考実施要項」、「大学推薦選考実施要項」により、大学が一括して期限までに提出してください。
- (6) 本年度の採用選考で補欠合格となった受験者は、次年度、同一の校種・教科で受験する場合は、一次選考を免除します。